

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第70期) 至 平成28年3月31日

大都魚類株式会社

東京都中央区築地五丁目2番1号

(E02575)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	7
6. 研究開発活動	7
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 所有者別状況	10
(7) 大株主の状況	11
(8) 議決権の状況	11
(9) ストックオプション制度の内容	11
2. 自己株式の取得等の状況	12
3. 配当政策	12
4. 株価の推移	12
5. 役員の状況	13
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	15
第5 経理の状況	19
1. 連結財務諸表等	20
(1) 連結財務諸表	20
(2) その他	42
2. 財務諸表等	43
(1) 財務諸表	43
(2) 主な資産及び負債の内容	51
(3) その他	51
第6 提出会社の株式事務の概要	52
第7 提出会社の参考情報	53
1. 提出会社の親会社等の情報	53
2. その他の参考情報	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54
[監査報告書]	56

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第70期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	大都魚類株式会社
【英訳名】	DAITO GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 青木 信之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565-8114
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 前安井 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565-8114
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 前安井 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	137,860	125,753	127,531	117,438	114,213
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	86	△1,537	746	827	776
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△91	△4,853	459	826	679
包括利益 (百万円)	△43	△4,747	527	1,000	583
純資産額 (百万円)	11,325	6,483	6,588	7,341	7,830
総資産額 (百万円)	30,915	22,659	21,205	21,311	21,220
1株当たり純資産額 (円)	354.35	200.03	209.20	233.14	248.68
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△2.91	△154.10	14.59	26.25	21.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.1	27.8	31.1	34.4	36.9
自己資本利益率 (%)	△0.8	△55.6	7.0	11.9	9.0
株価収益率 (倍)	—	—	8.6	5.9	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,901	4,490	328	2,818	△1,087
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6	57	△31	△354	△777
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,606	△4,238	△640	△1,404	498
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,653	2,962	2,618	3,678	2,312
従業員数 (名)	332	304	279	271	276
[外、平均臨時雇用者数]	[110]	[92]	[106]	[112]	[130]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第66期及び第67期は親会社株主に帰属する当期純損失であり潜在株式が存在しないため、第68期、第69期及び第70期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第66期及び第67期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	117,489	113,871	113,594	112,241	109,544
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	75	△1,846	551	819	724
当期純利益又は当期純損 失 (△)	(百万円)	△82	△5,051	474	823	628
資本金	(百万円)	2,628	2,628	2,628	2,628	2,628
発行済株式総数	(株)	31,622,740	31,622,740	31,622,740	31,622,740	31,622,740
純資産額	(百万円)	10,995	5,922	6,311	6,995	7,430
総資産額	(百万円)	29,023	21,215	20,371	20,447	20,276
1株当たり純資産額	(円)	349.10	188.05	200.40	222.15	235.97
1株当たり配当額	(円)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (△)	(円)	△2.62	△160.39	15.08	26.14	19.95
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.9	27.9	31.0	34.2	36.6
自己資本利益率	(%)	△0.7	△59.7	7.8	12.4	8.7
株価収益率	(倍)	-	-	8.3	5.9	6.0
配当性向	(%)	-	-	19.9	11.5	15.0
従業員数	(名)	233	226	207	198	199

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第66期及び第67期は当期純損失であり潜在株式が存在しないため、第68期、第69期及び第70期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第66期及び第67期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和22年10月	水産物売買及び販売の受託を目的とし、資本金300万円をもって東京都公認の複数制卸売機関の一会社として設立
昭和23年 4月	東京都足立区に千住支所（現千住支社）を開設
昭和25年 5月	水産物の統制撤廃に伴い、中央卸売市場法に基づき、東京都指定水産物卸売人として許可を受ける
昭和37年12月	東京証券取引所市場第2部に株式を公開上場
昭和46年 7月	卸売市場法の施行に伴い農林大臣許可の水産物卸売業者となる
昭和47年 2月	船橋市に関連卸売会社船橋水産株式会社を設立
昭和50年 5月	成田市に関連卸売会社成田魚市場株式会社を設立（平成16年 3月当社と合併）
平成 7年 8月	株式会社大田合水の全株式を取得し子会社とする（平成 8年 7月解散）
平成 8年 8月	株式会社大田合水より営業の譲受により、大田市場に大田支社を開設
平成16年 3月	成田魚市場株式会社との合併により、成田市公設市場に成田支社を開設
平成16年12月	株式交換により、船橋水産株式会社が完全子会社となる（平成24年 3月解散、平成25年 2月清算）
平成24年 4月	船橋水産株式会社より船橋魚市株式会社（中央魚類株式会社と共同出資により平成24年 1月設立）へ営業を譲渡

3 【事業の内容】

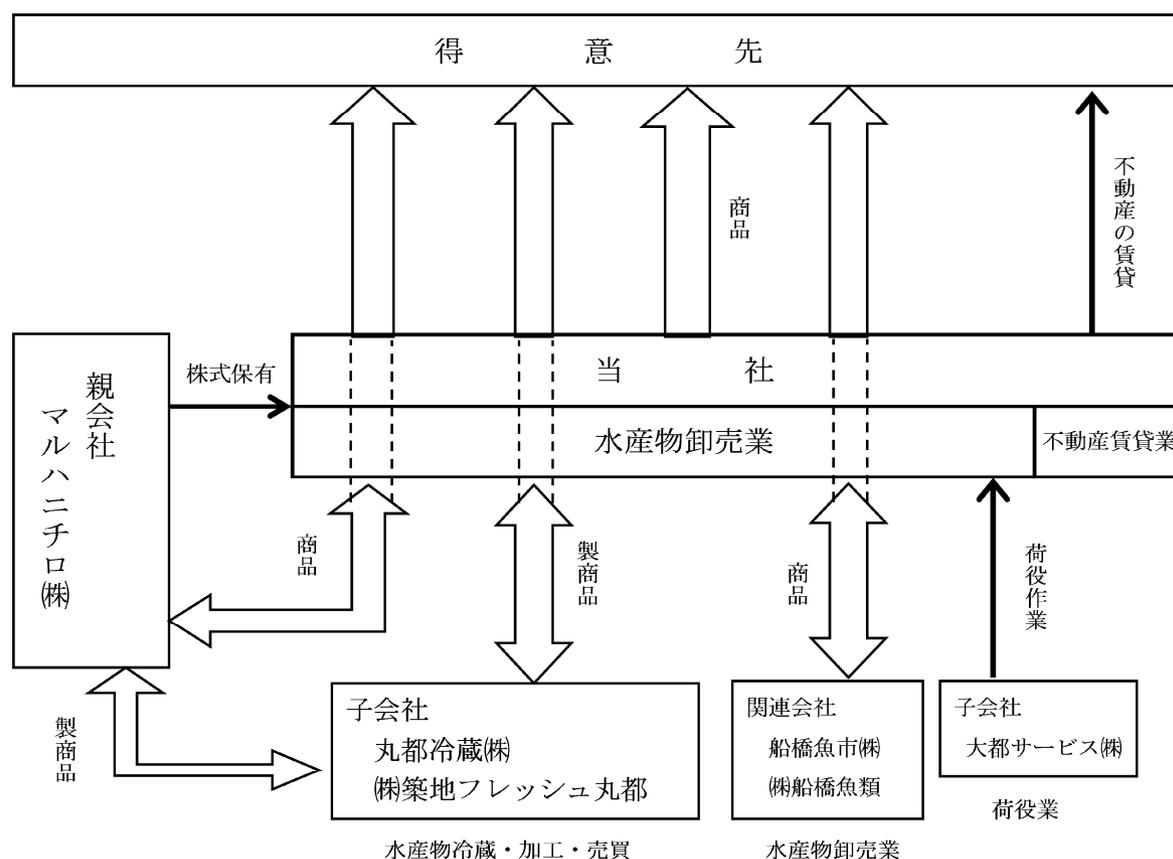
当社は、マルハニチロ(株)を親会社とするマルハニチログループに属しております。同時に、当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社2社（平成28年3月31日現在）で構成され、水産物の卸売業並びに水産物の加工及び販売を主な事業内容として、更に各事業に関連する物流事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次の通りであります。

水産物卸売	当社と関連会社船橋魚市(株)及び(株)船橋魚類が携わっており、互いに商品の一部を売買しております。また、子会社大都サービス(株)は水産物の荷役業務を行っております。
不動産賃貸	当社と子会社(株)築地フレッシュ丸都が行っております。
水産物その他	子会社丸都冷蔵(株)は水産物の冷蔵・加工及び販売を主な事業とし、子会社(株)築地フレッシュ丸都は水産物の加工・販売を営み、それぞれ製品・商品の一部について当社と売買を行っております。

なお、セグメント情報における報告セグメントは、上記「水産物卸売」、「不動産賃貸」及び「水産物その他」であります。

事業の系統図は次の通りであります。



連結子会社、非連結子会社及び関連会社は次の通りであります。

連結子会社	丸都冷蔵(株)	水産物の冷蔵・加工及び販売
	(株)築地フレッシュ丸都	水産物の加工及び販売
非連結子会社	大都サービス(株)	水産物の荷役作業
持分法適用関連会社	船橋魚市(株)	水産物卸売業
持分法非適用関連会社	(株)船橋魚類	水産物卸売業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内 容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合(%)	被所有割 合(%)	
(親会社) マルハニチロ(株)	東京都 江東区	20,000	水産業	0.0	50.5 (17.7)	当社と商品の売買を行っております。
(連結子会社) 丸都冷蔵(株)	青森県 八戸市	15	水産物 その他	100.0	0.0	当社と製・商品の売買を行っております。 当社が運転資金を貸付けております。 当社役員の兼任 2名
(株)築地フレッシュ丸都	東京都 中央区	10	水産物 その他	97.0	0.0	当社と製・商品の売買を行っております。 当社が運転資金を貸付けております。 当社が設備を賃貸しております。 当社役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 船橋魚市(株)	千葉県 船橋市	100	水産物 卸売業	50.0	0.0	当社と商品の売買を行っております。 当社役員の兼任 1名

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
 2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。
 3 特定子会社はありません。
 4 マルハニチロ(株)は、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水産物卸売	199 (25)
不動産賃貸	— (—)
水産物その他	77 (105)
合計	276 (130)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
199	44.9	20.2	7,363

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 提出会社の従業員は、全員「水産物卸売」のセグメントに含めております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は大都魚類労働組合と称し、平成28年3月31日現在組合員数は78名であり、上部団体には加盟しておりません。すべての連結子会社においては、労働組合は結成されておらず、また、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、日銀の金融緩和政策や政府主導による経済政策等を背景に、円安の進行と株価の上昇等により景気改善傾向がみられたものの、年明けには反転円高、株価の下落等がみられ、企業業績も回復傾向の基調ではあるものの力強い動きには至っていない状況です。一方、世界の複数地域での地政学的リスクに加えての無差別的テロのリスク増大、新興諸国経済の不安定化、原油価格の長期下落からの反転兆候等による影響等もあり、景気の先行につきましては依然として留意が必要な状況が続いております。

食品流通業界におきましても、個人消費の一定の回復傾向はみられたものの、消費税率再引き上げに向けての消費動向には慎重な判断を要する状況となっており、魚価を含めたコストの上昇と、業種、業態及びチャネルを超えた競争が激化するなか、消費の一部には低価格志向が続いており、依然として厳しい経営環境となっております。

こうした環境の中、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は水産物卸売事業の取扱数量減少を主要因として、前連結会計年度に比べ（以下同じ）2.7%減収の1,142億13百万円となり、販売費及び一般管理費は減少しましたが、営業利益は9.3%減益の7億18百万円、経常利益は6.2%減益の7億76百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は17.8%減益の6億79百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は、次のとおりであります。

[水産物卸売]

取扱品目の単価は上昇したものの取扱数量が減少し、売上高は2.4%減収の1,083億42百万円となり、販売費及び一般管理費は減少しましたが、セグメント利益は5億59百万円と18.6%の減益となりました。

[不動産賃貸]

売上高は2億49百万円と5.5%の増収となり、セグメント利益は105百万円と15.0%の増益となりました。

[水産物その他]

売上高は56億22百万円と8.8%の減収となりましたが、セグメント利益は54百万円と296.7%の増益となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは売上債権の減少があったものの、たな卸資産の増加や仕入債務の減少等により、10億87百万円の支出（前連結会計年度は28億18百万円の収入）となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは賃貸不動産の建設資金支払等により、7億77百万円の支出（前連結会計年度は3億54百万円の支出）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加等により、4億98百万円の収入（前連結会計年度は14億4百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物期末残高は13億66百万円減少し、23億12百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	種類別	数量（トン）	前年同期比（%）	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産物卸売	受託品	28,942	91.8	23,893	97.6
	買付品	89,927	96.8	79,811	99.9
	小計	118,870	95.5	103,705	99.3
不動産賃貸		—	—	—	—
水産物その他		—	—	5,395	101.3
合計		118,870	95.5	109,101	99.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 本表における仕入高は、水産物卸売業の受託品については販売高から販売手数料を控除した金額を、水産物卸売業の買付品及び水産物その他事業については仕入金額を計上しております。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	種類別	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
水産物卸売	受託品	28,942	91.8	25,281	97.6
	買付品	88,661	93.5	83,061	97.6
	小計	117,604	93.1	108,342	97.6
不動産賃貸		—	—	249	105.5
水産物その他		—	—	5,622	91.2
合計		117,604	93.1	114,213	97.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、創業68年の継承すべき良き伝統を活かしつつ、時代と環境に適応する変革により、また、マルハニチログループも含めたネットワークを活かすことにより、収益力の強化、財務体質の回復と強化を目指してまいります。具体的には、集荷・販売強化のための営業力強化、豊洲新市場への移転準備、企業の根幹である人材の育成とその活用、収益改善をサポートするための経費削減といった課題に対処するために各委員会等にて活動を進めています。

企業として基本であるコンプライアンス、食の「安全・安心」等のための品質管理については、組織ならびに委員会活動等を通じて引き続き強化推進してまいります。

また、卸売市場を取り巻く環境変化に適応し、業務の効率化と最適化を実現するため、新業務システムの開発を進めてまいりましたが、平成28年1月より本社へ導入し、平成28年度内には全社への導入完了を予定しております。

なお、経営の監査・監督機能の強化とコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営の実現を目的として、平成28年6月24日開催の第70期定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクは以下の通りであります。

(1) 法的な規制について

当社及び関連会社の船橋魚市(株)は、水産物卸売業者としての許可を農林水産大臣から受けており、また、主要事業である水産物卸売業は、卸売市場法及びその関連条例等の規制を受けております。関連法規等の規制を遵守できなかった場合、改善命令・許可の取消等の行政指導を受けることがあります。

なお、築地市場移転が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 売掛債権及び貸付金等の貸倒れについて

当社グループでは、売掛債権及び貸付金等の貸倒れリスクについては、与信管理の徹底を図ることでその防止に努めております。しかし、消費の低迷や市場外流通の増加の影響等から、売掛債権及び貸付金等について貸倒れリスクが高まる可能性があります。

(3) 基幹コンピュータシステムの障害について

当社グループ会社間は、外部データセンターを利用したオンラインシステムで結ばれており、メンテナンスやセキュリティには万全の注意を払い管理を行っておりますが、外部要因も含めてこれらのシステムに障害が発生した場合は、当社グループ全体の事業経営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 将来に関する記載事項は、有価証券報告書提出日現在において判断しており、今後さまざまな要因によって変化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ（以下同じ）、たな卸資産の増加や賃貸不動産の新規建設等があったものの、現預金の減少等により、91百万円減の212億20百万円となりました。

有利子負債は6億50百万円増の67億50百万円となりました。純資産は株価下落による有価証券評価差額金の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、4億89百万円増の78億30百万円となり、自己資本比率は36.9%（前連結会計年度末34.4%）となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

当社グループの売上高は、主力である水産物卸売事業において、鮮魚・冷凍魚を中心に魚価の高止まりにより取扱数量が伸び悩み、また利益重視の効率的な販売方針もあり売上数量が減少し、全体的に単価は上昇したものの、前連結会計年度と比べ（以下同じ）2.7%の減収となりました。

利益面は、効率的な販売による販売諸掛削減等により販売費及び一般管理費は5.6%減少したものの、売上高減少に伴う売上総利益の減少により、営業利益は9.3%の減益となりました。

なお、セグメント別の業績については、「1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中央卸売市場の卸売業者である当社並びに水産物加工販売を営む丸都冷蔵㈱、㈱築地フレッシュ丸都の二つの業態に大別されますが、業容の中心は卸売業であります。

当社は、東京都中央卸売市場の水産物卸売会社であり、私企業ではありますが、水産物の安定供給という公共的な側面を持った企業であります。卸売市場システムは、生鮮食品流通の根幹ですが、その中枢的役割を担っているのが卸売業者であり、市場は卸売業者に対する信頼によって支えられているといっても過言ではありません。しかしながら、近年の水産物の構造変化と流通の多様化は、卸売業者間に厳しい競争を強いるとともに、近隣市場間の競合、業態及びチャネルを超えた競争を加速させております。

当社は、平成24年度を「大都グループリセットの年」との位置づけで経営改善に取り組み、平成25年度・26年度、そして27年度とその効果を生み出すことができました。今後も経営体質の強化を図り、適正な収益の確保に努め、信頼される卸売業者としての地歩を固めるとともに、市場による流通システムの維持拡大を目指し、水産物の安定供給に資することを基本方針といたします。併せて当社グループでは「地域や環境に十分配慮した健全な事業活動」を通じて、食の「安全・安心」を提供することを旨とし、社会に貢献することを経営理念としております。健全で信頼される企業経営のために、公正であり、常に透明性を確保し、グループ会社を含めたガバナンスが着実に実行される企業を目指し、業績向上に一層努力を傾注していく所存であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金政策として、グループの資金調達を当社に集約することによって効率化を図っております。

また、内部留保の充実等により、有利子負債の圧縮を目指しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

既に述べたような経営上の諸課題に取り組み、現実になりつつある水産流通を取り巻く大きな環境変化への対応策を検討し、これらを実現する上で最適な、当社グループのあり方、支社・関係会社の活用等を、グループ経営の大きな課題と捉えて対処します。

(注) 将来に関する記載事項は、有価証券報告書提出日現在において判断しており、今後さまざまな要因によって変化する可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は632百万円であり、セグメントごとに示すと、次の通りであります。

水産物卸売

設備投資は、建物・工具器具備品他の33百万円であり、情報システム機器の新規購入等であります。また、当連結会計年度において、減損損失43百万円を計上しております。減損減損の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

不動産賃貸

設備投資は、建物・構築物・工具器具備品の582百万円であり、賃貸用マンションの新規建設等であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

水産物その他

設備投資は、機械装置・工具器具備品他の16百万円であり、既存建物の改修、生産設備の更新等であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都中央区他)	水産物卸売	販売設備	56	0	2,084 (2,731)	92	2,234	199
麻布ウエストビル他 (東京都港区他)	不動産賃貸 水産物その他	賃貸設備他	2,184	13	518 (7,264) [3,192]	14	2,730	—

(注) 1 土地欄の〔外書〕は、借用面積であります。

2 帳簿価額「その他」は、工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

3 上記のほか、リース契約による賃借設備があります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸都冷蔵㈱ (青森県八戸市)	水産物その他	生産設備	99	23	56 (9,861)	1	181	20
㈱築地フレッシュ丸都 (東京都中央区他)	水産物その他 不動産賃貸	生産設備他	1	7	—	5	14	57

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産であります。

2 提出会社は、㈱築地フレッシュ丸都に水産物加工設備他532百万円を賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
大都魚類㈱	東京都 江東区	水産物卸売	本社事務所	210	9	自己資金及び 借入金	平成28年6月	平成28年11月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,622,740	31,622,740	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	31,622,740	31,622,740	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成8年4月1日 至 平成9年3月31日	1,828,029	31,622,740	338	2,628	336	1,627

(注) 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	14	48	6	2	1,894	1,971	—
所有株式数 (単元)	—	1,648	518	16,960	169	11	12,203	31,509	113,740
所有株式数の 割合(%)	—	5.23	1.64	53.83	0.54	0.03	38.73	100.00	—

(注) 1 自己株式134,893株は、「個人その他」に134単元、「単元未満株式の状況」に893株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	10,291	32.55
大洋エーアンドエフ(株)	東京都中央区豊海町4番5号	1,250	3.95
神港魚類(株)	兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号	1,000	3.16
(株)マルハニチロ物流	東京都中央区豊海町14番17号	900	2.85
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	888	2.81
九州魚市(株)	福岡県北九州市小倉北区西港町94番地9	800	2.53
今年明	東京都足立区	575	1.82
早乙女 修司	栃木県小山市	514	1.63
中間 高子	鹿児島県鹿児島市	431	1.36
九州中央魚市(株)	熊本県熊本市西区田崎町484番地	400	1.26
日本サイロ(株)	千葉県千葉市美浜区新港3番地2	400	1.26
広洋水産(株)	北海道白糠郡白糠町庶路甲区6番584号	400	1.26
計	—	17,849	56.45

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,375,000	31,375	—
単元未満株式	普通株式 113,740	—	—
発行済株式総数	31,622,740	—	—
総株主の議決権	—	31,375	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が893株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大都魚類株式会社	東京都中央区築地 五丁目2番1号	134,000	—	134,000	0.42
計	—	134,000	—	134,000	0.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,562	239,796
当期間における取得自己株式	1,104	129,168

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	134,893	—	135,997	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分は重要な基本政策の一つであると認識しており、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当についての剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の配当につきましては、当期の経営成績は前年対比大幅に増益となりましたが、経営環境は依然として厳しい状況が続いており、配当額の安定性・継続性重視の観点から、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月24日 定時株主総会決議	94	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高 (円)	139	116	169	187	168
最低 (円)	83	83	93	107	102

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高 (円)	138	137	133	128	130	128
最低 (円)	123	130	123	111	102	118

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		青木 信之	昭和26年5月17日	平成17年4月 平成18年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	マルハ(株)常務取締役 (株)マルハグループ本社常務 取締役 (株)マルハニチロホールディ ングス専務取締役 当社顧問 当社代表取締役、取締役社 長(現職)	(注) 4	10
取締役副社長		網野 裕美	昭和31年1月28日	平成15年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成28年6月	マルハ(株)水産第三部長 (株)マルハニチロ水産取締役 管理部長 神港魚類(株)代表取締役社長 当社取締役副社長(現職)	(注) 4	5
専務取締役		清水 久	昭和31年3月22日	平成20年4月 平成22年4月 平成23年5月 平成23年6月 平成25年4月 平成27年6月	(株)マルハニチロ水産水産第 四部長 当社執行役員特種部長 大都サービス(株)取締役社長 (現職) 当社取締役特種部長 当社常務取締役 当社専務取締役(現職)	(注) 4	5
常務取締役		宮澤 栄三	昭和31年3月6日	平成17年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年6月	マルハ(株)財務部長 (株)マルハニチロホールディ ングス経営管理部長 当社執行役員経理部長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長 当社新市場移転準備室長 当社常務取締役(現職)	(注) 4	5
取締役	鮮魚特種部長	鉛山 茂久	昭和32年4月1日	昭和55年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社鮮魚部長 当社執行役員鮮魚部長 当社執行役員鮮魚特種部長 当社取締役鮮魚特種部長 (現職)	(注) 4	5
取締役	計算部長	木谷 昌宏	昭和31年1月2日	平成23年4月 平成24年6月 平成24年6月 平成26年6月	(株)マルハニチロ水産増養殖 事業部部長役 当社顧問 当社常勤監査役 当社取締役計算部長 (現職)	(注) 4	5
取締役	冷凍第二部長	宮田 昭彦	昭和34年9月22日	昭和57年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年6月	当社入社 当社冷凍第一部長 当社執行役員冷凍第一部長 当社執行役員冷凍第二部長 当社取締役冷凍第二部長 (現職)	(注) 4	5
取締役	日配塩干部長	町田 康司	昭和30年1月10日	昭和49年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成27年6月	当社入社 当社日配部長 当社執行役員日配塩干部長 当社取締役日配塩干部長 (現職)	(注) 4	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		羽佐田 幸夫	昭和29年2月5日	平成21年4月 平成25年6月 平成28年6月	㈱マルハニチロ水産管理部 部長役 大洋エーアンドエフ㈱常勤 監査役 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)		河村 雅博	昭和24年8月19日	昭和52年6月 昭和54年3月 昭和54年8月 平成11年6月 平成22年6月 平成28年6月	税理士登録 公認会計士登録 河村会計税務事務所入所 (現職) 大東通商㈱監査役(現職) 日本光電工業㈱監査役 (現職) 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)		伊藤 倫章	昭和35年5月10日	平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月	マルハニチロ㈱水産管理部 部長役 マルハニチロ㈱企画開発部 部長役(現職) 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注) 5	—
計							67

- (注) 1 取締役羽佐田幸夫氏及び河村雅博氏は、社外取締役であります。
- 2 平成28年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 羽佐田幸夫、委員 河村雅博、委員 伊藤倫章
なお、羽佐田幸夫氏は、常勤の監査等委員であります。
- 4 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
- 5 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。なお、同氏は、社外取締役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
綾 克己	昭和32年3月6日	平成元年4月 平成6年4月 平成16年1月 平成19年10月 平成28年6月	弁護士登録 ときわ総合法律事務所パートナー 大江橋法律事務所パートナー ときわ法律事務所設立パートナー(現職) 当社補欠取締役(監査等委員)(現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

ア. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役・監査役制度を採用しており、8名の取締役が取締役会を構成し、3名の監査役が監査役会を構成しております。また、迅速な経営の意思決定のため3名の常務以上の役付取締役で構成する常務会を原則週1回開催し、経営及び業務執行の全般について審議を行うとともに取締役会から授権された事項について決定を行っております。

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、取締役会をはじめとする職制を通じて、社内規程の整備や従業員の教育・研修などを行っております。また、社内にコンプライアンス委員会・品質管理委員会を設置し、法令遵守の精神の醸成に基づき、啓蒙活動並びに指導を行っております。

ウ. リスク管理体制の整備の状況

経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある重要な事業上のリスクに関しては、各部署からの報告に基づき定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会並びに常務会にて検討しております。また、食の安心・安全、個人情報の保護、関係法令の遵守等については、前述の各委員会等で適宜必要な措置を講じております。

エ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、四半期毎に「関係会社報告会」を開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また、当社が定める「関係会社規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役若しくは取締役会において十分な検討を行い、承認決裁を行うことで子会社の業務の適正を確保しております。

監査等委員会設置会社への移行

当社は取締役の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、平成28年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

移行後の体制としては、取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）となっております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査組織として監査・品質管理室（専任4名）を設置しております。監査・品質管理室は、年間監査計画に基づいて、各部門の法令・社内規程の遵守、リスク管理体制及び業務改善の監査を行い、経営者及び監査等委員である取締役に報告することとしております。

監査等委員会監査については、監査等委員会を原則月1回開催し、取締役会をはじめ重要な会議に出席して、業務執行の状況を監査するとともに、監査等委員会の定めた監査方針に基づいて、支社及び関係会社の往査を行うこととしております。また、監査等委員会は会計監査人と連携し、往査の同行及び監査方針・監査報告の協議などを実施することとしております。

なお、監査等委員である取締役羽佐田幸夫氏は、大洋エアーアンドエフ㈱において常勤監査役の職歴があり、業務監査及び会計監査に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である取締役河村雅博氏は、公認会計士として、企業経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である伊藤倫章氏は、マルハニチロ㈱において企画開発部部長役であり、財務、会計及び業務に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 社外取締役

監査等委員である社外取締役は2名で、1名は親会社の子会社（大洋エーアンドエフ㈱）の監査役経験者、1名は公認会計士であります。監査等委員である社外取締役との間に取引関係その他の利害関係はありません。また、大洋エーアンドエフ㈱とは商品の売買の取引があります。

監査等委員である社外取締役につきましては、法律の要件に該当し、職歴、人格、能力、経験、見識等に優れた方で、取締役とは独立の立場から監査を行っていただくために選任しております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、定めておりません。

なお、監査等委員会監査及び内部監査と内部統制部門との連携につきましては、前述の通りであります。

④ 役員報酬等

役員区分	支給額（百万円）	支給人員（名）
取締役（社外取締役を除く。）	103	9
社外監査役	15	1
合計	118	10

(注) 1. 取締役及び社外監査役の支給額は、すべて基本報酬であり、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外取締役1名及び社外監査役2名は無報酬であります。

3. 取締役の報酬額は、月額20百万円以内（使用人分を含まない、平成元年6月14日定時株主総会）、監査役の報酬額は、月額4百万円以内（平成7年6月14日定時株主総会）であります。

4. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、定めておりません。

⑤ 内部統制体制整備に関する取締役会の決議

当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、平成28年6月24日付の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に掲げる事項（会社法に基づく内部統制体制の整備）に関し、以下の項目について決議しております。

- ア. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ウ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- エ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- オ. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- カ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- キ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ク. 補助すべき使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ケ. 当社の監査等委員会の補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- コ. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- サ. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- シ. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ス. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- セ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

以上により、社内の体制等を整備し、必要に応じて関連諸規程の見直しを行うこととしております。

⑥ 株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 535百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ※1	530,800	394
(株)みずほフィナンシャルグループ※1	500,000	105
一正蒲鉾(株)※2	27,000	66
(株)マルイチ産商※2	10,600	9
(株)魚力※2	2,000	3
OUGホールディングス(株)※2	2,100	0

(注) ※1 保有目的は金融機関との安定的取引に資するためであります。

※2 保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ※1	530,800	276
(株)みずほフィナンシャルグループ※1	500,000	84
一正蒲鉾(株)※2、3	54,000	53
(株)マルイチ産商※2	10,600	9
(株)魚力※2	2,000	2
OUGホールディングス(株)※2	2,100	0

(注) ※1 保有目的は金融機関との安定的取引に資するためであります。

※2 保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。

※3 一正蒲鉾(株)は平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

⑦ 会計監査の状況

ア. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

文倉辰永 西田俊之 猪俣雅弘(有限責任 あずさ監査法人)

イ. 監査業務に係る補助者

公認会計士 4名 その他 10名

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑪ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

イ. 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当した場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、リスクを伴う重要な意思決定を迅速かつ適正に遂行することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社及び連結グループの事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。なお、決定に当たっては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,678	2,312
受取手形及び売掛金	7,210	7,187
商品及び製品	3,979	4,886
原材料及び貯蔵品	163	94
繰延税金資産	49	81
その他	17	148
貸倒引当金	△368	△234
流動資産合計	14,730	14,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,240	5,035
減価償却累計額	△2,693	△2,692
建物及び構築物（純額）	1,547	2,343
機械装置及び運搬具	547	536
減価償却累計額	△493	△492
機械装置及び運搬具（純額）	53	44
土地	2,659	2,659
建設仮勘定	323	9
その他	665	613
減価償却累計額	△502	△509
その他（純額）	162	104
有形固定資産合計	4,746	5,161
無形固定資産		
投資その他の資産	322	524
投資有価証券	※ 986	※ 835
破産更生債権等	3,202	2,884
繰延税金資産	8	8
その他	119	90
貸倒引当金	△2,805	△2,760
投資その他の資産合計	1,511	1,058
固定資産合計	6,580	6,744
資産合計	21,311	21,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,678	3,764
短期借入金	6,100	6,750
未払法人税等	72	40
賞与引当金	8	9
その他	723	719
流動負債合計	11,582	11,284
固定負債		
繰延税金負債	43	36
退職給付に係る負債	1,464	1,344
その他	878	723
固定負債合計	2,387	2,105
負債合計	13,969	13,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金	1,628	1,628
利益剰余金	2,769	3,354
自己株式	△23	△23
株主資本合計	7,002	7,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337	233
退職給付に係る調整累計額	1	9
その他の包括利益累計額合計	338	243
非支配株主持分	—	0
純資産合計	7,341	7,830
負債純資産合計	21,311	21,220

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	117,438	114,213
売上原価	110,555	107,744
売上総利益	6,882	6,468
販売費及び一般管理費	※1 6,089	※1 5,750
営業利益	792	718
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	25	27
持分法による投資利益	22	34
償却債権取立益	12	15
その他	15	16
営業外収益合計	78	95
営業外費用		
支払利息	36	31
その他	6	6
営業外費用合計	43	38
経常利益	827	776
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	※2 15	—
受取補償金	※3 75	※5 32
その他	—	0
特別利益合計	91	33
特別損失		
固定資産処分損	※4 53	0
減損損失	—	※6 43
投資有価証券評価損	—	3
その他	—	0
特別損失合計	53	47
税金等調整前当期純利益	864	762
法人税、住民税及び事業税	82	66
法人税等調整額	△44	16
法人税等合計	38	83
当期純利益	826	679
親会社株主に帰属する当期純利益	826	679

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	826	679
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	113	△102
退職給付に係る調整額	60	7
その他の包括利益合計	※ 173	※ △95
包括利益	1,000	583
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,000	583
非支配株主に係る包括利益	—	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,628	1,628	2,189	△23	6,423
会計方針の変更による 累積的影響額			△152		△152
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,628	1,628	2,037	△23	6,271
当期変動額					
剰余金の配当			△94		△94
親会社株主に帰属する 当期純利益			826		826
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	732	△0	731
当期末残高	2,628	1,628	2,769	△23	7,002

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	223	△58	165	－	6,588
会計方針の変更による 累積的影響額					△152
会計方針の変更を反映し た当期首残高	223	△58	165	－	6,436
当期変動額					
剰余金の配当					△94
親会社株主に帰属する 当期純利益					826
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	113	60	173	－	173
当期変動額合計	113	60	173	－	905
当期末残高	337	1	338	－	7,341

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,628	1,628	2,769	△23	7,002
当期変動額					
剰余金の配当			△94		△94
親会社株主に帰属する 当期純利益			679		679
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	584	△0	584
当期末残高	2,628	1,628	3,354	△23	7,587

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	337	1	338	－	7,341
当期変動額					
剰余金の配当					△94
親会社株主に帰属する 当期純利益					679
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△103	7	△95	0	△95
当期変動額合計	△103	7	△95	0	489
当期末残高	233	9	243	0	7,830

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	864	762
減価償却費	203	221
減損損失	—	43
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	△150
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	57	△112
受取利息及び受取配当金	△27	△28
支払利息	36	31
売上債権の増減額 (△は増加)	483	341
たな卸資産の増減額 (△は増加)	686	△838
仕入債務の増減額 (△は減少)	310	△914
その他	253	△349
小計	2,879	△992
利息及び配当金の受取額	33	34
利息の支払額	△36	△31
法人税等の支払額	△57	△97
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,818	△1,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△8	△0
投資有価証券の売却による収入	21	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△341	△777
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	0
その他	△26	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△354	△777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,250	650
配当金の支払額	△94	△94
その他	△59	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,404	498
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,060	△1,366
現金及び現金同等物の期首残高	2,618	3,678
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,678	※ 2,312

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

大都サービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社である大都サービス㈱は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

船橋魚市㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社大都サービス㈱及び関連会社(船橋魚市)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

a 商品

主として個別原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法

主な耐用年数 建物及び構築物 3~50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づいて計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…売掛金及び買掛金

③ ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建売掛債権及び一部魚種の代金に振当てる用途に限定する方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっているため省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る負債の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた310百万円は、「退職給付に係る負債の増減額(△は減少)」57百万円、「その他」253百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	202百万円	231百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
販売諸掛	432百万円	340百万円
保管料及び運搬費	1,249	1,172
市場使用料	383	376
完納・出荷奨励金	215	208
給料及び賞与	1,930	1,951
賞与引当金繰入額	5	5
退職給付費用	221	156
減価償却費	115	126
貸倒引当金繰入額	41	△127

※2 前連結会計年度の投資有価証券売却益の内容は、ゴルフ食品(株)株式を売却したことによるものであります。

※3 前連結会計年度の受取補償金の内容は、原発事故による東京電力(株)からの補償金であります。

※4 前連結会計年度の固定資産処分損の主な内容は、賃貸マンションの取り壊し処分費用51百万円他であります。

※5 当連結会計年度の受取補償金の内容は、原発事故による東京電力(株)からの補償金であります。

※6 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都中央区	水産物卸売業用設備等	工具器具備品ほか

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、豊洲新市場への移転時に廃棄される予定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具備品29百万円及び建物14百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値測定に用いた将来キャッシュ・フローは、残存使用期間が概ね1年であり、回収可能価額を算定する上で重要性がないため、割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	152百万円	△160百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	152	△160
税効果額	△39	57
その他有価証券評価差額金	113	△102
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	1
組替調整額	60	5
税効果調整前	60	7
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	60	7
その他の包括利益合計	173	△95

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,622,740	—	—	31,622,740
合計	31,622,740	—	—	31,622,740
自己株式				
普通株式 (注)	130,070	3,261	—	133,331
合計	130,070	3,261	—	133,331

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,261株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	94	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,622,740	—	—	31,622,740
合計	31,622,740	—	—	31,622,740
自己株式				
普通株式（注）	133,331	1,562	—	134,893
合計	133,331	1,562	—	134,893

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加1,562株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	94	利益剰余金	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	3,678百万円	2,312百万円
現金及び現金同等物	3,678百万円	2,312百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期の貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内の返済期限であります。

なお、ファイナンス・リース取引に係るリース債務には、重要性はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価

方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び破産更生債権等について、計算部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

為替予約取引は、営業担当部署で実行し、海外室及び総務部で管理しております。なお、取引限度額を仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度とする方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,678	3,678	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※）	7,210 △242	6,967	—
(3) 投資有価証券	655	655	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	3,202 △2,804	398	—
資産計	11,700	11,700	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,678	4,678	—
(2) 短期借入金	6,100	6,100	—
負債計	10,778	10,778	—
デリバティブ取引	—	0	0

※ 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,312	2,312	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※）	7,187 △144		
	7,042	7,042	—
(3) 投資有価証券	495	495	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	2,884 △2,759		
	124	124	—
資産計	9,974	9,974	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,764	3,764	—
(2) 短期借入金	6,750	6,750	—
負債計	10,514	10,514	—

※ 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	330	339

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,678	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,967	—	—	—
合計	10,646	—	—	—

(注) 受取手形及び売掛金のうち個別引当金計上分及び破産更生債権等については、償還予定が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,312	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,042	—	—	—
合計	9,355	—	—	—

(注) 受取手形及び売掛金のうち個別引当金計上及び破産更生債権等については、償還予定が見込めないため記載しておりません。

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,100	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,750	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	655	156	499
小計	655	156	499
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	655	156	499

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 128百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	495	156	338
小計	495	156	338
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	495	156	338

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 108百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20	15	—
合計	20	15	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	25	—	0
	米ドル				
	買建	買掛金	11	—	0
	米ドル				
	豪ドル	〃	2	—	△0
合計			40	—	0

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,315百万円	1,464百万円
会計方針の変更による累積的影響額	152	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,467	1,464
勤務費用	76	69
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	△0	△1
退職給付の支払額	△86	△194
退職給付債務の期末残高	1,464	1,344

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,464百万円	1,344百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,464	1,344
退職給付に係る負債	1,464	1,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,464	1,344

- (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	76百万円	69百万円
利息費用	7	7
数理計算上の差異の費用処理額	63	5
過去勤務費用の費用処理額	△3	—
確定給付制度に係る退職給付費用	144	82

- (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	3百万円	—百万円
数理計算上の差異	△63	△5
合 計	△60	△5

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1百万円	△9百万円
合 計	△1	△9

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度81百万円、当連結会計年度80百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	477百万円	416百万円
貸倒引当金	993	909
税務上の繰越欠損金	609	490
その他	66	36
繰延税金資産小計	2,146	1,852
評価性引当額	△1,969	△1,694
繰延税金資産合計	176	157
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△162	△104
繰延税金負債合計	△162	△104
繰延税金資産(負債)の純額	14	52

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	49百万円	81百万円
固定資産－繰延税金資産	8	8
固定負債－繰延税金負債	△43	△36

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.13	1.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.92	△0.40
住民税均等割	0.56	0.64
評価性引当額	△32.47	△23.56
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.56	0.90
その他	△1.05	△0.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.45	10.91

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1百万円減少し、法人税等調整額が6百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は2百万円減少し、法人税等調整額は2百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション・オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は91百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しております。）、固定資産処分損他は56百万円（営業外費用及び特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は105百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しております。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,476	1,731
期中増減額	254	544
期末残高	1,731	2,276
期末時価	4,035	4,723

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸マンションの新規建設（313百万円）であり、主な減少額は減価償却費（40百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸マンションの新規建設（592百万円）であり、主な減少額は減価償却費（48百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「路線価」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「水産物卸売」、「不動産賃貸」及び「水産物その他」の3報告セグメントとしております。

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法

基本的に会社別、製品・サービス別に識別しており、水産物の販売については卸売市場法及び関連条例等の規制環境を組み合わせで識別しております。

(2) 集約した事業セグメント

「水産物卸売」に当社の「卸売市場における水産物の売買・販売の受託を基本とした卸売」を集約しております。

「不動産賃貸」に当社の「オフィスビル・マンション等の賃貸」及び「構築地フレッシュ丸都の「配送センターの賃貸」を集約しております。

「水産物その他」に丸都冷蔵㈱の「水産物の冷蔵、加工及び販売」、構築地フレッシュ丸都の「水産物の加工及び販売」を集約しております。

(3) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「水産物卸売」 水産物の卸売（卸売市場を経由する水産物を主とする）

「不動産賃貸」 不動産の賃貸

「水産物その他」 水産物の冷蔵、加工及び販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、

取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	111,039	236	6,162	117,438
セグメント間の内部売上高又は振替高	949	17	1,284	2,251
計	111,988	254	7,447	119,689
セグメント利益	687	91	13	792
セグメント資産	17,670	1,731	1,908	21,311
その他の項目				
減価償却費	104	40	58	203
持分法適用会社への投資額	192	—	—	192
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	99	313	25	437

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	108,342	249	5,622	114,213
セグメント間の内部売上高又は振替高	936	17	1,910	2,864
計	109,278	266	7,532	117,078
セグメント利益	559	105	54	718
セグメント資産	17,122	2,276	1,821	21,220
その他の項目				
減価償却費	119	48	54	221
持分法適用会社への投資額	221	—	—	221
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	273	592	17	883

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
報告セグメント計	119,689	117,078
セグメント間取引消去	△2,251	△2,864
連結財務諸表の売上高	117,438	114,213

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計
外部顧客への売上高	111,039	236	6,162	117,438

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計
外部顧客への売上高	108,342	249	5,622	114,213

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計
減損損失	43	—	—	43

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	マルハニチロ(株)	東京都江東区	20,000	水産物販売	(被所有) 直接 32.8 間接 17.7	商品の売買	商品仕入	10,861	買掛金	910

(注) 1. 商品売上及び仕入については、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	マルハニチロ(株)	東京都江東区	20,000	水産物販売	(被所有) 直接 32.8 間接 17.7	商品の売買	商品仕入	10,139	買掛金	909

(注) 1. 商品売上及び仕入については、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

マルハニチロ(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額 233円14銭	1株当たり純資産額 248円68銭
1株当たり当期純利益金額 26円25銭	1株当たり当期純利益金額 21円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	826	679
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	826	679
普通株式の期中平均株式数（株）	31,491,095	31,488,323

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,100	6,750	0.42	—
1年以内に返済予定のリース債務	56	16	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	30	14	—	平成29年～31年
合計	6,187	6,780	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11	2	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,458	54,544	88,962	114,213
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	224	452	898	762
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	193	386	768	679
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.16	12.28	24.42	21.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	6.16	6.12	12.14	△2.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,638	2,264
受取手形	146	187
売掛金	※ 6,703	※ 6,709
商品	3,604	4,513
前払費用	3	3
短期貸付金	※ 530	※ 310
繰延税金資産	43	65
その他	6	136
貸倒引当金	△395	△234
流動資産合計	14,281	13,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,436	2,236
構築物	1	5
土地	2,603	2,603
建設仮勘定	323	9
リース資産	60	27
その他	116	83
有形固定資産合計	4,543	4,965
無形固定資産		
借地権	59	59
ソフトウェア	6	449
リース資産	20	1
その他	227	7
無形固定資産合計	314	518
投資その他の資産		
投資有価証券	709	535
関係会社株式	125	125
破産更生債権等	3,135	2,820
開設者預託保証金	34	34
保証金	31	2
その他	47	48
貸倒引当金	△2,774	△2,730
投資その他の資産合計	1,307	835
固定資産合計	6,165	6,319
資産合計	20,447	20,276

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	※ 342	※ 319
買掛金	※ 4,149	※ 3,277
短期借入金	6,000	6,600
リース債務	56	16
未払金	—	148
未払費用	※ 296	※ 370
未払法人税等	71	30
その他	270	88
流動負債合計	11,187	10,851
固定負債		
預り保証金	811	694
リース債務	30	14
退職給付引当金	1,368	1,256
繰延税金負債	34	29
その他	19	—
固定負債合計	2,264	1,995
負債合計	13,451	12,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金		
資本準備金	1,627	1,627
資本剰余金合計	1,627	1,627
利益剰余金		
利益準備金	494	494
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,948	2,482
利益剰余金合計	2,442	2,976
自己株式	△23	△23
株主資本合計	6,676	7,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	319	220
評価・換算差額等合計	319	220
純資産合計	6,995	7,430
負債純資産合計	20,447	20,276

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※2 112,241	※2 109,544
売上原価	※2 106,203	※2 103,897
売上総利益	6,038	5,646
販売費及び一般管理費	※1 5,270	※1 4,978
営業利益	767	668
営業外収益		
受取利息	※2 7	※2 4
受取配当金	※2 32	※2 32
貸倒引当金戻入額	21	26
その他	31	27
営業外収益合計	93	91
営業外費用		
支払利息	34	29
その他	6	6
営業外費用合計	40	35
経常利益	819	724
特別利益		
受取補償金	※4 75	※6 32
投資有価証券売却益	※3 15	—
その他	—	0
特別利益合計	91	33
特別損失		
減損損失	—	43
投資有価証券評価損	—	3
固定資産処分損	※5 52	0
その他	—	0
特別損失合計	52	46
税引前当期純利益	858	710
法人税、住民税及び事業税	81	53
法人税等調整額	△46	28
法人税等合計	35	82
当期純利益	823	628

【不動産賃貸収入原価明細書】

科目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 賃借料	17	11.1	18	11.4
2 租税公課	28	17.8	29	18.0
3 減価償却費	71	43.9	76	47.5
4 その他	44	27.2	37	23.1
計	162	100.0	161	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,628	1,627	494	1,372	1,866	△23	6,099
会計方針の変更による累積的影響額				△152	△152		△152
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,628	1,627	494	1,219	1,714	△23	5,947
当期変動額							
剰余金の配当				△94	△94		△94
当期純利益				823	823		823
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	728	728	△0	728
当期末残高	2,628	1,627	494	1,948	2,442	△23	6,676

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	211	211	6,311
会計方針の変更による累積的影響額			△152
会計方針の変更を反映した当期首残高	211	211	6,159
当期変動額			
剰余金の配当			△94
当期純利益			823
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	108	108
当期変動額合計	108	108	836
当期末残高	319	319	6,995

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,628	1,627	494	1,948	2,442	△23	6,676
当期変動額							
剰余金の配当				△94	△94		△94
当期純利益				628	628		628
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	533	533	△0	533
当期末残高	2,628	1,627	494	2,482	2,976	△23	7,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	319	319	6,995
当期変動額			
剰余金の配当			△94
当期純利益			628
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△98	△98	△98
当期変動額合計	△98	△98	434
当期末残高	220	220	7,430

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 3～50年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づいて計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…売掛金及び買掛金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建売掛債権及び一部魚種の代金に振当てる用途に限定する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっているため省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた234百万円は、「ソフトウェア」6百万円、「その他」227百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	774百万円	650百万円
短期金銭債務	1,022	1,033

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売諸掛	281百万円	216百万円
運搬費	843	767
保管料	273	271
市場使用料	383	376
売買参加者交付金	141	140
出荷奨励金	73	68
役員報酬	148	118
従業員給料手当	1,392	1,425
従業員賞与	271	261
退職給付費用	207	149
厚生費	380	382
減価償却費	105	119
貸倒引当金繰入額	55	△126

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,281百万円	3,427百万円
仕入高	13,136	12,971
営業取引以外の取引による取引高	13	9

※3 前事業年度の投資有価証券売却益の内容は、ゴルフ食品(株)を売却したことによるものであります。

※4 前事業年度の受取補償金の内容は、原発事故による東京電力(株)からの補償金であります。

※5 前事業年度の固定資産処分損の主な内容は、賃貸マンションの取り壊し費用51百万円他であります。

※6 当事業年度の受取補償金の内容は、原発事故による東京電力(株)からの補償金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	25	25
関連会社株式	100	100
合 計	125	125

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	443百万円	385百万円
貸倒引当金	1,000	908
税務上の繰越欠損金	599	489
その他	57	27
繰延税金資産小計	2,101	1,810
評価性引当額	△1,939	△1,676
繰延税金資産合計	162	133
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△152	△97
繰延税金負債合計	△152	△97
繰延税金資産（負債）の純額	9	36

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01	1.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.22	△0.70
住民税均等割	0.47	0.57
評価性引当額	△32.99	△24.24
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.45	0.90
その他	△0.27	0.97
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.09	11.62

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は0百万円減少し、法人税等調整額が6百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は2百万円減少し、法人税等調整額は2百万円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,436	889	14 (14)	75	2,236	2,183
	構築物	1	3	—	0	5	44
	土地	2,603	—	—	—	2,603	—
	建設仮勘定	323	664	977	—	9	—
	リース資産	60	—	—	33	27	66
	その他	116	36	29 (29)	40	83	510
	計	4,543	1,594	1,021 (43)	149	4,965	2,805
無形固定資産	借地権	59	—	—	—	59	—
	ソフトウェア	6	469	—	26	449	36
	リース資産	20	—	—	19	1	32
	その他	227	—	220	—	7	—
	計	314	469	220	45	518	69

（注）1. 「当期減少額」欄の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 有形固定資産における「建物」の「当期増加額」ならびに「建設仮勘定」の「当期増加額」および「当期減少額」は、賃貸用マンションの新規建設等によるものです。

3. 無形固定資産における「ソフトウェア」の「当期増加額」および「その他」の「当期減少額」は、新業務システムの開発等によるものです。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,170	—	204	2,965

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年10月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

大都魚類株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文倉 辰永	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣 雅弘	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大都魚類株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大都魚類株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大都魚類株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

大都魚類株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文倉 辰永	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣 雅弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大都魚類株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。